別紙

特定建設作業の種類・使用する機械の名称等
及び騒音・振動の防止の方法

特定建設作業の種類			機械の名称	形式	能力	数	使用時間
騒音の特定建設作業	騒音規制法	1 くい打機、くい抜機またはくい打ちくい抜機を使用する作業					
		2 びょう打機を使用する作業					
		3 さく岩機を使用する作業（ブレーカーを含む）					
		4 空気圧縮機を使用する作業（ブレーカー併用の場合を除く）					
		5 コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業					
		6 バックホウを使用する作業					
		7 トラクターショベルを使用する作業					
		8 ブルドーザーを使用する作業					
	県条例	1 アースオーガーと併用してくい打機を使用する作業					
		6 ブルドーザー・パワーショベル等の掘削機械を使用する作業（法対象以外に限る）					
		7 建物の解体又は動力・火薬若しくは鉄球を使用する破壊作業					
振動の特定建設作業	振動規制法	1 杭打機、杭抜機またはくい打ちくい抜機を使用する作業					
		2 鉄球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業					
		3 舗装版破砕機を使用する作業					
		4 ブレーカーを使用する作業（手持ち式のものを除く）					

〈騒音・振動の防止方法〉

・
・
・
・
・
・